

第4回北名古屋市総合計画審議会福祉教育部会 会議録

会 議 録	
会議名	第4回北名古屋市総合計画審議会福祉教育部会会議
日 時	平成29年9月25日（月） 午後1時30分から午後2時15分
場 所	北名古屋市役所 西庁舎 4階 403会議室
出席者 及び 欠席者 (敬称略)	出席委員 池山 健次 犬飼 広昭 江口 照美 太田 稔 河口 牧子 佐藤 要 清水 孝司 杉山 晃 寺田 美千子 丹羽 裕美 橋本 豊子 平松 貴美子 松本 正子 溝口 哲夫 (14名)
	欠席委員 高柳 利清 (1名)
	策定委員 教育長 市民健康部長 福祉部長 教育部長 教育部参事 (5名)
	作業部会員 市民健康部次長兼健康課長 福祉部次長兼高齢福祉課長 教育部次長兼生涯学習課長 教育部副参事兼学校教育課長 教育部スポーツ課長 (5名)
	事務局 経営企画課職員2名
傍聴人	無し
内容	1 あいさつ 2 第2次北名古屋市総合計画 案に関するパブリックコメントの結果及び対応方針について 3 第2次北名古屋市総合計画 案の修正について 4 その他

発言者	審議内容
事務局	<p>■開会</p> <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。只今より、第4回北名古屋市総合計画審議会 福祉教育部会を始めさせていただきます。</p>
部会長	<p>1 あいさつ</p> <p>皆様、こんにちは。お久しぶりでございます。先月、8月7日に予定しておりました第4回目の部会は、皆様ご承知のように台風接近のため、流れてしまいましたが、事務局より委員の皆様方への電話などによる聞き取りをしていただき、パブリックコメントに提出する資料について、修正すべき点を確認いただきました。それを基に30日間のパブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>本日の部会は、そのパブリックコメントの実施結果の報告から始めます。前回の第3回の部会は7月1日に行いましたので、2か月半以上の空白がございます。皆様方、ぜひ、過去3回の熱心な討議を思い出していただきまして、勘を取り戻していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日は、部会の後に全体会が控えておりますので、それほどの時間は取れませんが、建設的で活発なご意見をいただきますようお願いをいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、議事の進行につきましては、部会長に議長を務めていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は、部会終了後に全体の審議会を開催させていただきます。開始時間を部会終了後とご案内しておりますが、午後2時30分から始めさせていただきますことで、他の部会と調整しております。</p> <p>つきましては、この福祉教育部会の会議時間は45分程度を目安とし、午後2時15分頃には終了していただきますよう、部会長にお願いしておりますので、皆様もご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、部会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>着席したままで進行を務めさせていただきます。</p> <p>先ほど、私があいさつで申し上げましたことと少し矛盾したようなことでもございますが、建設的なご意見と同時に、議事の進行にもご協力をいただきたいと思います。</p> <p>まず、始めに、傍聴人の方はいらっしやらないということです。</p>

	<p>次に、欠席委員について、本日、都合により副部会長の高柳委員が欠席という連絡を受けておりますので、報告いたします。</p> <p>総合計画審議会条例第6号の規定により、出席委員が過半数に達しておりますので、本会は成立いたします。</p> <p>事務局、本日の配布資料の確認してください。</p>
事務局	<p>本日の配布資料を確認させていただきます。</p> <p>事前配布資料として、①次第、②「9月25日資料①」、③「9月25日資料②」、④「9月25日資料③」、⑤「9月25日資料④」と、本日の机上配布資料として、⑥第3回北名古屋市総合計画審議会の開催通知文、⑦第5回福祉教育部会の開催通知文の以上、7点でございます。</p> <p>資料が不足されている方が見えたら、係が資料をお持ちしますので、恐れ入りますが挙手をお願いします。</p>
部会長	<p>2 議題(1) 第2次北名古屋市総合計画案に関するパブリックコメントの結果及び対応方針について</p> <p>次第に基づき、会議を進めさせていただきます。</p> <p>「議題(1) 第2次北名古屋市総合計画案に関するパブリックコメントの結果及び対応方針について」、事務局から説明を受けることにいたします。</p>
事務局	<p>審議に入る前に、先ほど部会長からお話がありましたが、8月7日に予定していた会議が台風接近に伴い中止となり、前回の会議から約2か月半の期間が空きましたので、これまでの審議状況について確認を含め説明させていただきます。</p> <p>「9月25日資料④」の「参考資料①」をご覧ください。今までの審議状況を簡単にまとめた資料となっており、かいつまんで説明させていただきます。5月27日の第1回会議、6月10日の第2回会議を経て、7月1日に実施した第3回の会議では、福祉教育部会の担当する分野について、文案の修正結果について説明させていただき、委員の皆様にご確認いただくとともに、更なるご意見もいただきながら、計画の文案を大筋固めることが出来ました。なお、第3回部会において持ち越しとなった事項、語句の微修正、他の部会との調整について、部会長と副部会長にご一任いただきました。</p> <p>持ち越しとなった事項等を、7月19日に実施した「部会長会」、審議会の正副会長と他部会の正副部会長で構成する会議において、部会長より、福祉教育部会の修正案を報告していただき、他部会との調整についても整えました。</p> <p>その調整後の内容を、8月7日の会議において説明させていただく予定</p>

でしたが、台風の接近により会議を中止したため、委員の皆様へ電話等での聞き取りにより、パブリックコメントに提出する資料について修正すべき点等を確認させていただいた後、資料に修正を加え、8月10日から9月8日までの30日間、パブリックコメントを実施いたしました。

それでは、前置きが長くなりましたが、パブリックコメントの実施結果とその対応方針について説明させていただきます。

「9月25日資料①」の表紙の裏面をご覧ください。「1 パブリックコメントの概要」として、目的や期間等を示しております。下段の「2 結果」として、意見が46件提出されました。

提出された意見の取扱いを、「修正」、「参考」、「その他」の3つの区分を設定し、示しております。「修正」については、意見を踏まえ、総合計画の文案を修正していこうと考えている意見となります。「参考」については、総合計画には反映させませんが、今後の参考にさせていただこうと考えている意見です。「修正」と「参考」に当てはまらない質問等を、「その他」として区分し、整理させていただきました。続きまして「3 意見の内容及び市の考え方」においては、次ページ以降に「意見の内容」と、その意見に対する市の対応方針案を「市の考え方」として取りまとめております。なお、意見の内容は、一部要約しております。

それでは、福祉教育部会に関係する部分について、説明させていただきます。

8ページをご覧ください。No.20、意見の取扱は「修正」です。「分野別まちづくり方針」の「(2) 教育・文化分野」について、「少子化だから、豊かな人間性・社会性を持ち、国際社会を生き抜く人材が求められる」と読み取れる文言となっているとの意見です。この意見に対する「市の考え方」は、「少子化」という社会問題が、IT技術の進展や国力の維持、国際競争力の観点からも重要性が増しており、表現を強調しておりましたが、文言として、「少子化に限ったことのように読み取れるため、該当の語句を削除します」と示しています。なお、修正案は、後ほど「資料②」で説明いたします。

続きまして、9ページをご覧ください。No.23、意見の取扱は「その他」です。「1-1 健康・医療」の「現状と課題」について、「休日診療所の老朽化が懸念されるため、関係機関との協議が必要」との文言について、「何が懸念され、何を協議するのか」という質問でした。この質問に対する「市の考え方」は、「施設が約40年経過していることから、改修等の要望や費用について把握し、今後の方針を協議することを指している」と示しております。

No.24、意見の取扱は「その他」です。「ホームページのデータに白紙のページがあるという」ご指摘でした。この指摘に対する「市の考え方」は、「ホームページのデータを打ち出して印刷した場合に、施策のページ

が見開きで見やすくなるように配慮したものと示しています。

No.25、意見の取扱は「修正」です。「1-3子育て支援」の「現状と課題」について、「核家族化により子育ての担い手が、地域社会や家庭での孤立が顕著になっている」という文言について、「核家族化以外の要因がある」との意見です。この意見に対する「市の考え方」として、孤立化する主な要因として「核家族化」を捉え記載しておりましたが、「ご指摘の通り、核家族化以外の要因もあるため、文言を追加する」と、「市の考え方」を示しております。なお、修正案は、後ほど、「資料②」で説明いたします。

No.26、意見の取扱は「参考」です。「1-3子育て支援」の「主要施策③子育てを支えあう地域づくり」の「●」に、「虐待が疑われる場合の通報義務」という文言を載せていることについて、「通報義務を載せることはポイントがずれているのではないか」との意見でした。この意見に対する「市の考え方」として、「虐待の早期発見や早期対応のためには、通報をいただくことが非常に重要であるため、通報義務があること、また、通告先の周知を載せている」と示しています。

続いて、10ページをご覧ください。No.27、意見の取扱は「修正」です。「1-4高齢者福祉」の「主要施策②総合的な介護予防体制の充実」について、「市民の力を活かして高齢者の居場所づくりの推進」という文言が分かりにくいとの意見でした。この意見に対する「市の考え方」として、「地域の誰もが気軽に立ち寄ってお茶や食事とともに会話を楽しんだり、趣味の活動などの機会や場所をつくることに対して、市民に主体的に関わっていただき、拡充したいとの趣旨であること」を説明するとともに、文言を修正すると示しています。なお、修正案は、後ほど、「資料②」で説明いたします。

No.28、意見の取扱は「修正」です。「2-1学校教育」の「現状と課題」について、「今後も自立と協働を図るために」という文言について、「誰が対象で、誰の自立と協働を図るのか分からない」との意見でした。この意見に対する「市の考え方」として、対象は、児童・生徒であり、「児童・生徒が激しく変動する社会の中で自立する個々の力と他者とのチームワークによって課題解決や目標達成ができる力を身につけさせる」ということを説明するとともに、文言を修正すると示しています。なお、修正案は、後ほど、「資料②」で説明いたします。

No.29、意見の取扱は「修正」です。「2-1学校教育」の「主要施策③学びのセーフティネットの充実」について、「児童・生徒」という表記を統一すべきとの意見でした。この意見に対する「市の考え方」として、「修正して統一する」と示しています。

最後の説明となります。No.30、意見の取扱は「参考」です。「2-1学校教育」の「主要施策④地域とともにある学校づくり」について、「教

	<p>育を共育へと発展が、転換ではないか」との意見でした。この意見に対する「市の考え方」として、「教育をさらに進化させ、家庭や地域社会とともに子どもたちを育てていくという趣旨で、発展としていること」と示しています。</p> <p>資料の説明は、以上となります。</p>
部会長	<p>只今の説明につきまして、何かご質問やご意見ございましたら、ご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>特にご発言が無いようでございますので、次に移らせていただきます。</p>
部会長	<p>2 議題(2) 第2次北名古屋市総合計画 案の修正について</p> <p>次に、「議題(2) 第2次北名古屋市総合計画案の修正について」、事務局から説明を受けることにいたします。</p>
事務局	<p>「9月25日資料②」と「9月25日資料③」の2点の資料をご用意ください。</p> <p>「9月25日資料②」は、8月7日の会議用の資料としてお送りした「パブリックコメントに提出した資料の案」から、パブリックコメントなどにより文案を修正した箇所の一覧表となっています。1ページをご覧ください。資料中の「No.」の数字に□が付いているものと、付いていないものがあります。数字に□が付いている修正は、パブリックコメントの意見を受けて修正したものとなります。□が付いていない修正は、事務局で全体を見直し、再度修正したものとなります。なお、「語句・字句・標記の統一、項目の記載順の入れ替え、読点の変更など」文言の意味合いが変わらない修正については、資料に掲載しておりませんのでご承知おきください。</p> <p>「9月25日資料③」は、修正箇所を反映させた状態の完成イメージとなっております。なお、修正箇所に色と波線を付けております。</p> <p>資料の説明については、パブリックコメントに提出された意見により、修正した箇所を中心に説明させていただきます。事務局で見直した軽微な修正については説明を割愛させていただきます。また、修正箇所を一括して説明させていただきますので、お聞きいただく部分が長くなりますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、「資料②」の5ページ、「資料③」は、21ページをご覧ください。No.13、「第3章 分野別まちづくり方針」の「6つの分野別目標」の「(2) 教育・文化分野」のまちづくり目標について、「少子化を背景</p>

	<p>とし、」という語句を削除しました。また、「人間性・社会性」という「・」を「と」への変更、「更に」という字句を平仮名に変換しています。なお、「読点」と「漢字・平仮名」の表記統一については、パブリックコメントでも意見がありました。</p> <p>次に、「資料②」の7ページ、「資料③」は33ページをご覧ください。No.17、「1-3子育て支援」の「現状と課題」の「4つ目の●」について、「核家族化により」という語句を追記修正し、「核家族化や地域とのつながりの希薄化により、子育ての担い手が家庭や地域社会での…」という文言に修正しています。また、「更に」を漢字に変換しています。</p> <p>次に、「資料②」の7ページ、「資料③」は38ページをご覧ください。No.19、「1-4高齢者福祉」の「主要施策②総合的な介護予防体制の充実」の「4つ目の●」について、「市民の力を活かして高齢者の居場所づくりの推進を図ります。」に説明を加えた修正とし、「高齢者が気軽に参加でき、地域の人との交流ができるような場を、市民とともに拡充します。」に変更しています。</p> <p>次に、「資料②」の8ページ、「資料③」は47ページをご覧ください。No.22、「2-1学校教育」の「現状と課題」の「2つ目の●」について、「自立と協働を図る」という文言を修正し、「児童・生徒が将来自立し、他者と協力して課題の解決や目的を達成することができるようになるために」と説明を加えた文言に修正しています。</p> <p>最後の説明となります。「資料②」の9ページ、「資料③」は48ページをご覧ください。No.27、「2-1学校教育」の「主要施策③学びのセーフティネット」の「主な取組」の「2つ目の○」について、「スクールカウンセラーの配置」に、「スクールソーシャルワーカー」の語句を追加しています。</p> <p>説明は、以上となります。</p>
部会長	<p>只今の説明について、ご質問やご意見がありましたら、ご発言をいただきたいと思います。</p>
A 委員	<p>確認したいことがあります。</p>
部会長	<p>A 委員、どうぞ。</p>
A 委員	<p>「さらに」について、漢字と平仮名の表記が混在していますが、どういう使い分けですか。</p>
事務局	<p>「さらに」という語句を全て見直し、接続詞で使う場合は平仮名、これまでの取組等をなお一層進める場合には漢字に修正しています。</p>

部会長	<p>よろしいでしょうか。その他、ご意見、ご質問も無いようですので、次に移らせていただきます。</p>
部会長	<p>3 その他</p> <p>続きまして、「その他について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>2点お願いします。</p> <p>1点目、本日、配布させていただきました、「開催通知文」について、先ほどご案内させていただきましたが、第3回審議会を午後2時30分から、4階大会議室で開催させていただきます。審議会の中でもご案内させていただきますが、今後の会議日程として、最後の会議となる10月20日（金）の会議は、午前10時から、部会を先に開催させていただきますので、よろしくお願いします。併せて、通知文をご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>2点目、「9月25日資料④」の最終ページの「参考資料③」をご覧ください。北名古屋市総合計画審議会の委員の報酬について、委員の報酬については、第1回目の会議において説明させていただきました、これまで委員の皆さまに、会議へ出席いただいた後に、順次、ご指定の口座に振り込みさせていただいておりますが、確認を含め、改めてご案内させていただきます。「1 報酬の根拠」としては、日額6,000円と決まっております、源泉徴収後の5,817円が振り込まれる金額となります。「2 報酬の振込」といたしまして、会議に出席日の属する月の翌月の15日、土日・祝日が重なる場合は前倒しとなりますが、その会議に出席した日数に応じて、1か月毎に市に登録された銀行口座へ振込させていただいておりますので、銀行口座の確認をお願いします。1回目の5月27日の会議分は6月15日、2回目の6月10日の会議分は7月14日、7月1日の会議分は8月15日に振込をしております。振込金額の内訳は、先ほどの説明と重複いたしますが、日額6,000円に対し、源泉徴収税額183円が引かれ、5,817円の振込手続きを完了しております。裏面をご覧ください。今後の予定として、9月25日の会議分を10月13日、10月20日の会議分を11月15日に振込をさせていただく予定としております。次回、10月20日の会議をもって、委員の皆さまの任期は終了となりますが、後日、どの会議にご出席いただいたかが分かる報酬支払確認用書類として作成し、お渡しさせていただきます。最後に、「特記事項」として、平成30年1月末までに、北名古屋市役所を支払者とする「平成29年分源泉徴収票」を送付させていただきますので、お手数ですが確定申告の手続きをお願いしたいと思っております。その他の説明は以上となります。</p>

	す。
部会長	只今、その他について説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらご発言ください。全般的なことでもかまいません。
B 委員	はい。
部会長	B 委員、どうぞ。
B 委員	取組指標について、お伺いしたいのですが。「資料③」の39ページ、「75歳到達時に自分を健康だと思う人の割合」が、2015年度で42.2%、2022年度の目標が45%、2027年度が48%です。いろいろ考え方がありますが、感覚として、50%以上、半分以上の人が健康であると思えるような目標にした方が良いのではないかと思います。
部会長	どのような考え方で数値を決めたのか、福祉部局お願いします。
福祉部次長	現在、介護保険計画の策定を進めておりますが、その中でアンケート調査をした結果に基づき、数値をはじき出したというものでございます。本来であれば50%以上が相応しいのかもしれませんが、実際にアンケートをした中から拾い出すと、このような結果になってきているというところでございます。
B 委員	しかし、アンケート結果が良い数字になるように目標値を高くすべきではないか。
福祉部次長	例えば、高齢福祉課では、各地域においてサロンの実施、介護予防等のさまざまな活動をしております。そういった長年の取組の結果がこのような数字となっておりますので、それに合わせて、現実問題としてどのぐらい伸びていけるかという中で設定した目標値ですので、ご理解をお願いしたいと思います。今後とも、極力上げていけるように努力をさせていただきます。
B 委員	自分が健康と思っている人ほど、健康でいることができ、また、そう思わないと健康でいられないし、健康になれば保険や介護保険等の費用がかかってくる訳です。そのため、健康だと思える人を増やすことは、もっといろんな別の保険費用の部分が減ってくる訳ですから、そういう努力をされたほうがいいかなと思います。ただ待っているだけではなくて。

福祉部次長	<p>おっしゃるとおりです。現段階でも、いろいろな活動をする中で、高齢者の方たちが自宅に閉じこもることのないように、外に出ていけるような体制を、順次整えつつある状況ではあります。しかし、その中でもやはり難しい部分は、今、行政だけでやれる範囲というのは決まってきましたので、市民の方の力をお借りし、ボランティアを育てながら、順次拡充しているところでございます。そういう中で、先日も報道されておりましたが、健康寿命も伸び悩みつつあるというところも出ております。アンケートの中でいきますと、やはり細かい部分を指しての物差しになりますので、そういう点では何か支援が必要だと本人が思っておられる部分が、そうした結果として出てきたものではないかと考えております。単純に健康なのかどうなのかという所での設問ではないため、目標値が若干低い値になっております。</p>
B 委員	<p>ちょっと納得いかないです。市だけでやろうと思っただけでできないと思います。結構、暇な年寄りがたくさんおりますので、元気でおれるように、いろいろ働きかければできる部分はあると思いますので、目標値を直せとは言いませんけれども、実施手法を考え直してもらいたいと思います。</p>
福祉部次長	<p>今後とも努力していきますので、よろしく申し上げます。</p>
B 委員	<p>もう1つ、指標の数値で質問があります。「資料③」の31ページ、ボランティアの関係です。「社会福祉協議会のボランティア登録人数」の2016年度現在が433人で少ないです。2022年度で440人、2027年度で450人、ほとんど横ばいの目標値ですが、これはもう必要ないということですか、それともこの数値で十分だということで、こういう目標値を設定されているのですか。</p>
部会長	<p>再度、福祉部局申し上げます。</p>
福祉部長	<p>この目標値の人数で十分ということではありませんが、現在、登録されている方々は、高齢の方が非常に多くなっておりまして、現状ではボランティアへの新規加入が少ない状況にあります。そういった中でも、今以上の数字を設定させていただいて、新規の開拓も進めていきたいというところ です。</p>
B 委員	<p>ボランティアをやっている人が高齢化し、少なくなっていく部分はあると思います。そうすれば、もっと若い人に参加してもらえよう、若い人を対象にこういう活動に参加してもらえようように働きかけをしたり、いろ</p>

	<p>んなことに取り組んでいけばもっと増えるし、人を増やさないと、減るだけになってしまうと思いますので、何かもっと取り組んで欲しいと思います。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>社会福祉協議会でも非常に努力してやっております。まだ登録されていないボランティアの方もいろいろたくさんお見えになると思いますので、そういったところも含めて、ボランティア活動を進めていきたいと思います。</p>
<p>B 委員</p>	<p>ボランティアが、「75歳以上で健康と思えるかどうか」という指標にも関わってくると思いますので、ボランティアがもっと増えれば、先ほどの75歳以上の指標が40%台ではなく、50%を越えるようになってくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。折角の機会ですので、他にご意見ございましたら、ご発言ください。</p>
<p>C 委員</p>	<p>数値的なことで確認をお願いします。</p>
<p>部会長</p>	<p>C委員、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>今の質問の2016年の433人という数字について、過去は何人だったかという数字は把握されていますか。要するに、徐々に徐々に減っているのではないかと推測します。以前と比べると徐々に減っているところをなんとかして現状維持していきたい。現状維持では、数値的には非常に消極的なものだから、なんとか少しでも増えるようにしたいというところで、440人、450人という控えめな数字があると思うのですが、その辺が読み取れないのかなとも思います。社会福祉協議会としても、今までも努力されていると思います。ところが、その努力にもかかわらず減りつつあるため、なんとか数字が減らないようにしたいというところの現れでもあるのかなと思います。そのように読み取ったのですが、どうでしょうか。</p>
<p>部会長</p>	<p>今のご意見に対して、どうでしょうか。</p>
<p>福祉部次長</p>	<p>ありがとうございます。現実的には、先ほども言いましたけれども、ボランティアの数が大幅に増えることは難しいです。詳細な過去の数値は今、持ち合わせていませんので、減っているのか増えているのかお答えすることはできませんが、近年で増えているということは無いという想定で</p>

部会長	<p>中で、今、ご意見をいただきましたので、その中でもなんとか、施策を考え、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、他にご意見も無いようでございますので、第4回の審議会部会につきましては、これで終了とさせていただきます。</p> <p>なお、会議とは別に、私から1点、委員の皆様にご提案したい事項がございますので、会議を閉じさせていただきました後に、少しお時間を頂戴したいと思います。</p> <p>第4回審議会部会はこれで終了といたします。ご協力ありがとうございました。</p>
-----	--